

中小企業省エネ設備等 導入支援補助金

最大500万円

エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業の負担軽減を図るため、省エネ設備等の導入に係る経費の一部を補助します。

※本事業は国の物価高騰対応重点支援地方交付金を財源に実施します。

補助対象	広島県内に事業所を有する中小企業等 中小企業基本法規定する中小企業者（みなし大企業は除く）又は個人事業主、中小企業団体等及びその他法人（医療法人、社会福祉法人、NPO法人等）であり、かつ従業員300人以下の法人。
申請受付期間 (予定)	令和8年6月中旬～7月中旬（1期公募） 9月上旬～10月上旬（2期公募）
申請方法	調整中
補助額	上限500万円（予算額：5億円）
補助率	〈通常型〉1/2 〈特別型〉2/3※ ※省エネ診断に基づく設備導入には、補助率2/3

補助対象設備

省エネ設備

①指定設備

経済産業省「省エネ・非化石転換補助金（設備単位型）」において、補助対象設備として登録されている製品

高効率空調	産業ヒートポンプ	業務用給湯器	高性能ボイラ	高効率コージェネレーション
低炭素工業炉	変圧器	冷凍冷蔵設備	産業用モータ	制御機能付きLED照明器具
工作機械	プラスチック加工機械	プレス機械	印刷機械	ダイカストマシン

②省エネ診断により提案された省エネ設備

1 t以上のCO2削減量効果が見込めるもの（①の対象とならないLED照明器具は除く）

断熱窓

熱貫流率が2.9以下の窓への更新（内窓設置を含む）又は熱貫流率が1.7以下のガラスへの交換

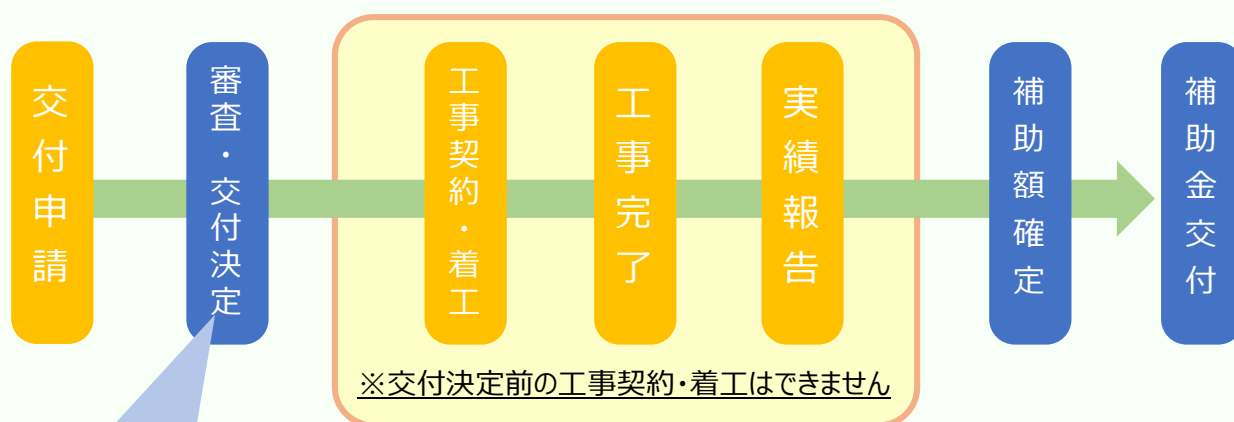
創エネ設備

太陽光発電設備（10kW以上で、50%以上を自家消費し、FIT又はFIPによる売電を行わないもの）
蓄電池（太陽光発電設備と同時設置するもの）

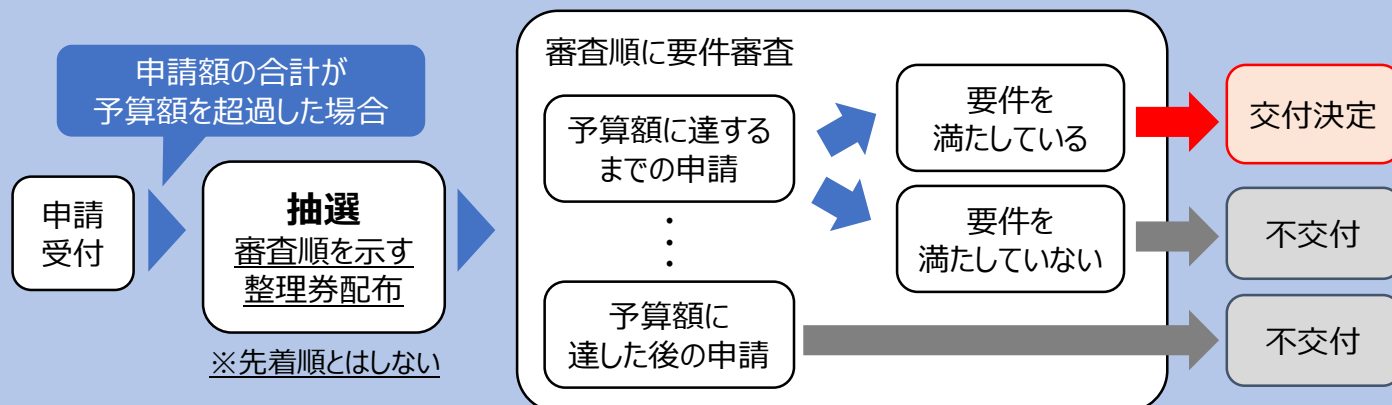
スケジュール（予定）

R8								R9			
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
〈1期募集〉			〈2期募集〉								
申請受付・ 交付決定			申請受付・ 交付決定								
受付期間（6中旬～7月中旬）			受付期間（9月上旬～10月上旬）								● 実績報告 提出期限

補助金申請の流れ



〈申請から交付決定までのイメージ〉



省エネ診断とは

専門家がエネルギー使用状況を調査し、運用改善や設備投資による削減策を提案するサービス

（省エネ診断の例）

- 広島県省エネ伴走支援事業
- 国の省エネ診断事業
- 金融機関による省エネコンサルティング

CO2排出量可視化イメージ

